

## 2018年度活動方針

### 1. 情勢認識

- (1) 消費者として自ら判断し、商品を選ぶ消費者市民社会のひとつの手段として、「エシカル消費（倫理的消費）」の考え方が少しずつ浸透してきました。企業もSDGsの視点を積極的に取り入れている中、消費者としてモノを選ぶ基準も、価格だけでなく、付加価値を加えたものに変化してきています。
- (2) 消費者トラブルや高齢者を狙った詐欺も一向に減っていません。インターネットを利用した詐欺的商法や怪しい投資話も後を絶ちません。架空請求に関する相談の増加や、コンビニ収納代行を使った詐欺、ビットコインの普及にともなう「仮想通貨」の投資話など、ますます手口は巧妙になってきています。また、旅行会社や振袖レンタル会社の突然の倒産など、格安を謳う業者トラブルも増えています。
- (3) 口コミサイトや、まとめサイトなど、公的機関以外の情報があふれ、TwitterやYouTube、Facebookなどの消費者同士の交流が盛んに行われています。VR技術や、AIの台頭により、ますますネット依存の社会に向かっています。一方で、誤った情報の拡散や、被害者への攻撃による炎上させる二次被害なども起こっています。ネットを取り巻く情報の管理と適正な情報を読み解く力が必要になってきています。
- (4) 少子高齢社会が進行しています。今年8月から一部高齢者の介護保険自己負担3割に引き上げられるなど高齢者の負担も大きくなる中、元気な高齢者の雇用の延長、再雇用など、この世代の地域での活躍や社会参加が期待されています。定年後もいきいきとしたセカンドライフを送り、自分らしいエンディングを考えることが注目されています。
- (5) 福井国体が開催され、国体に付随したさまざまな催しの開催や産学官が連携する動きもあり、県内での経済や社会も活性化する一年になります。北陸新幹線延伸工事の進展とともに福井国体が福井県民の消費者マインドにどのような変化を及ぼすのか、消費者のくらし向き調査結果を注視する必要があります。

### 2. 基本方針

第6次中期計画の3年目として、ふくい・くらしの研究所が、引き続き、公益社団法人という公益性の側面から、行政や地域の諸団体・グループと連携することで、「消費者市民社会の実現」「福井の地域にあったくらし方提案」「情報ネットワーク」の3つの役割を果たしていきます。行政や地域とともに消費者が住みよい社会づくりを目指し、研究所の情報提供力を強化して事業への参加者を増やし、『くらしのコーディネーター』としての役割を担っていきます。また、中期計画の中間年として中間評価を行い、中期計画の見直しをします。

- (1) 消費者市民社会の実現を目指す取組みでは、福井県消費生活センターの委託事業を継続して受託します。重点テーマは、「エシカル消費（倫理的消費）」「消費者トラブル」「ネット社会」を設定し、世代別に関心のあるテーマをもった講座を展開します。6次中期計画の実現につながる講座設定を行います。また、引き続き「消費者教育担い手養成事業委託講座」を受託して、現役世代の消費者活動の担い手育成を行います。
- (2) 福井の地域にあったくらし方提案では男の料理教室を年間通じて福井と敦賀で開催し、男性の活動の参加の場づくりと福井の食文化を伝える活動を継続します。

- (3) 情報ネットワークでは、ホームページとFacebookに加え、instagramを開設し、視覚でのアピールを中心に、インターネットでの情報発信をさらに進めます。

### 3. 課題別計画

#### (1) 消費者市民社会の実現を目指して

福井県消費生活センターの委託事業を継続して受託します。消費者教育担い手養成事業の4年目の企画を運営します。消費者トラブルが増えていることから、今年度は消費者被害や消費者トラブルに関するテーマも重点テーマとしていきます。

- ①消費生活セミナーは、入札での受託を実現し、年10回の講座を開催します。  
重点テーマは、「エシカル消費」「消費者トラブル」「ネット社会」とします。
- ②消費者教育担い手養成事業委託講座を継続して受託します。
- ③消費生活通信セミナーは、一般消費者への広報とともに引き続き福井県民生協の職員や組合員にも呼びかけ参加を拡大します。一般枠と職員枠を設け、職員枠は独自事業として展開します。
- ④鯖江市からは新たな「食の安全・安心講座」を受託し、親子講座2回、座学講座1回を実施します。
- ⑤総会記念企画として、「不測の事態などにしなやかに適応する精神回復力（レジリエンス）、円滑な人間関係の構築」をテーマにした講演会を開催します。  
日 時：2018年7月7日（土）13:00～14:30  
場 所：福井県国際交流会館 地下多目的ホール  
講 演：「当たり前の日々にありがとう」  
講師：矢代 恵利氏（認定心理士）
- ⑥福井県消費者フォーラムや全国消費者フォーラムに参加し、消費者教育に関する情報を収集します。
- ⑦福井県民生協の食育の会や地域で活躍している専門家と連携して、公民館や学校などからの講師派遣や講師紹介要望に対応します。

#### (2) 福井の地域にあった暮らし方提案

##### ①男の料理

男の料理は現在行っている「初級」「定例」「特別」コースおよび料理ライブを嶺北（福井）と嶺南（小浜市）で実施します。また、敦賀では県民生協の第3地区本部とコラボした料理教室を定例で開催します。

区 分	対 象	内 容
初級	料理初心者の男性	基本を学び、調理の楽しさや参加者同士の交流を主体に置きます。
定例	料理の経験がある男性	調理経験ある方を対象に、料理の幅を広げる講座を開催します。
特別	全世代	アウトドアクッキング、そば打ち、味噌づくりなどの男の料理教室
料理ライブ	嶺北・嶺南地域の全世代	嶺北・嶺南での料理ライブ。男性を対象を絞らず実施します
G Gクッキング (嶺南版男の料理)	敦賀地域の料理初心者の男性	基本を学び、調理の楽しさや参加者同士の交流を主体におきます。 生協との連携企画として実施します。

##### ②食育講座

県民生協の子育て支援施設での食育講座を継続します。生協とも連携して、小さいお子さんを持つ保護者を対象とした「食」に関する学習をさらにすすめます。

##### ③出前講座

地域の児童クラブや子育て支援センターからの要請に応じて、県民生協の食育の会と連携して主に子どもを対象にした糖分や塩分、リサイクルなど食や環境に関する出前講座を実施します。

### (3) 情報ネットワーク

#### ①情報誌、通信、ホームページ

情報ネットワークでは、引き続きネット社会に対応した情報提供のあり方を目指していきます。『情報誌くらなび』はカラー紙面を最大限に活かし、読み手に魅力あふれる情報誌を作成します。また、ホームページとの連動も強化していきます。くらなびの情報をタイムリーにお伝えするために、ホームページやFacebookなどインターネット環境を最大限活かし、会員へのタイムリーな情報提供を行います。『くらなび通信』は、現行どおりの月1回発行していきます。

ホームページの定期的な更新を行いながら、くらなびアカウントによる、Facebookの更新を強化します。また、instagramを開設し、ネットの広報を強化します。ホームページ上での調査受託事業や出前講座の広報、今後の企画案内やくらなびの予定など情報発信のツールとして運用を強化します。

#### ②消費者のくらし向き調査

消費増税による県民の意識変化を重点的に、くらし向きの価値変化調査の分析を継続します。また、情勢にあった質問項目を設定して結果を行政や報道機関、業界団体などにも配付し、受託調査事業の広報ツールとしても活用します。

### (4) 組織体制

- ①公益社団法人としての組織運営、経営管理に努めます。
- ②福井県や市町、公共団体・事業者との連携事業を強めながら、公益事業や収益事業の収益性の改善および充実を図ります。また、福井県民生協との連携を引き続き強化します。
- ③組織体制では、生協との連携を強化し、活動の効果的な運用を図ります。
- ④第6次中期計画の中間評価を行い、計画を見直します。